

I 調査の概要

1 調査の目的

高等学校卒業者の進路状況を調査し、教育行政及び進路指導上の基礎資料を得る。

2 調査の対象

- (1) 県内の国立、公立及び私立高等学校を平成 24 年 3 月に卒業した者
(平成 23 年 4 月から平成 24 年 2 月までに卒業が認定された者を含む。)
- (2) 上記(1)の高等学校を平成 23 年 3 月以前に卒業した者のうち、平成 23 年 5 月 2 日から平成 24 年 5 月 1 日までに大学(学部)及び短期大学(本科)に進学した者

3 調査期日

平成 24 年 5 月 1 日現在

4 調査の内容

卒業生数及び進路状況（上記 2 の(2)については大学(学部)及び短期大学(本科)への進学状況のみ調査）

5 調査の方法

- (1) 調査実施系統
県教育委員会 —— 各高等学校
- (2) 調査票の作成及び提出
各高等学校は調査票を作成し、県教育委員会に提出する。
- (3) 調査票の集計
県教育委員会は調査票を集計し、報告書を作成する。

6 調査の区分

- (1) 大学等進学者
 - ア 進学先の区分
 - (ア) 大学の学部、通信教育部（正規の課程）又は別科に進学した者
 - (イ) 短期大学の本科、通信教育部（正規の課程）又は別科に進学した者
(高等専門学校 4 年次への編入者を含む。)
 - (ウ) 放送大学に進学した者（全科履修生に限る。)
 - (エ) 高等学校又は特別支援学校の専攻科に進学した者
 - イ 卒業年次の区分
 - (ア) 現役： 平成 24 年 3 月の卒業生
(平成 23 年 4 月から 24 年 2 月までに卒業が認定された者を含む。)
 - (イ) 一浪： 平成 23 年 3 月の卒業生
(平成 22 年 4 月から 23 年 2 月までに卒業が認定された者を含む。)
 - (ウ) 二浪以上： 平成 22 年 3 月以前の卒業生
- (2) 専修学校専門課程進学者
専修学校の専門課程（通常「専門学校」と称する。）に進学した者
- (3) 専修学校一般課程等入学者
 - ア 専修学校の一般課程又は高等課程に入学した者
 - イ 各種学校に入学した者
(ア及びイには、いわゆる「予備校」に入学した進学準備中の者も含む。)

- ウ 公共職業能力開発施設に入学した者
- エ 学校教育法以外の法令に基づいて設置された教育機関に入学した者
- (4) 就職者
 - 経常的な収入を得る仕事に就いた者（自家営業に従事する者を含む。）
- (5) 一時的な仕事に就いた者
 - パート、アルバイトのような形態で臨時的な収入を得る仕事に就いた者
- (6) その他の者
 - ア 家事手伝い
 - 家庭生活に必要な仕事を手伝っている者で上記(4)及び(5)に該当しない者
 - イ 自宅浪人
 - 進学準備のため自宅で学習している者
 - ウ 国内無認可校入学者
 - 学校教育法による認可を得ていない教育機関に入学した者
 - エ 海外進学者
 - 海外の教育機関に進学、入学した者
 - オ 求職者
 - 就職に向けた活動を行っている者
 - エ 進路未定者
 - 上記区分のいずれにも該当せず、進路が未定であることが明らかな者
- (7) 不詳・死亡の者
 - 調査期日現在における進路状況が不明な者及び卒業後調査期日までに死亡した者